

第 2 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

平成26年4月25日

閉 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 2 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

平成26年4月25日（金曜日）

午後1時29分開議

午後3時17分閉会

本日の会議に付した事件

平成26年度主要事業等の説明

報告事項

- ①発注標準の見直し
- ②瀬目トンネル検討委員会・地盤検討委員会の開催結果について
- ③路木ダム裁判について
- ④川辺川ダムに関する最近の状況について

出席委員（7人）

委員長 東 充 美
 副委員長 緒 方 勇 二
 委員 山 本 秀 久
 委員 大 西 一 史
 委員 吉 永 和 世
 委員 森 浩 二
 委員 磯 田 毅

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

土木部

部 長 猿 渡 慶 一
 総括審議員兼
 河川港湾局長 渡 邊 茂
 政策審議監 金 子 徳 政
 道路都市局長 手 島 健 司
 建築住宅局長 平 井 章
 監理課長 成 富 守
 用地対策課長 久 保 隆 生
 土木技術管理課長 古 澤 章 吾

道路整備課長 宮 部 静 夫

道路保全課長 高 永 文 法

都市計画課長 松 永 信 弘

下水環境課長 宮 本 秀 一

河川課長 持 田 浩

政策監兼

河川開発室長 村 上 義 幸

港湾課長 平 山 高 志

砂防課長 緒 方 進 一

建築課長 田 邊 肇

営繕課長 深 水 俊 博

住宅課長 清 水 照 親

事務局職員出席者

議事課課長補佐 井 隆 彦

政務調査課主幹 松 野 勇

午後1時29分開議

○東充美委員長 それでは、ただいまから第2回建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に2名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることにいたします。

それでは、本日は執行部を交えての初めての委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

改めまして、皆さんこんにちは。

きのうは前倒しのお見知り会ということで、大変皆さん方と懇意な話ができたと感じております。

今後1年間、緒方副委員長とともに誠心誠意、この委員会の運営に努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。また委員の先生方にはこれからも御指導・御鞭撻いただきますように心からお願い申し上げます。

また、猿渡土木部長を初めといたします執

行部の皆さん方におかれましては、今後1年間真摯な態度でそしてまた緊張感を持った委員会運営にしていきたいと思っておりますので、御協力よろしくお願い申し上げまして、簡単でございますけれども委員会の冒頭の挨拶にかえたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、副委員長の方からよろしく。

○緒方勇二副委員長 皆さん、改めましてこんにちは。

冒頭に、球磨郡選出であります。鳥インフルエンザの対応には、本当に初動から御尽力いただきまして、おかげさまで何とか封じ込めの先が見えるんじゃないかなと思っております。本当にありがとうございます。

今後1年間、副委員長をさせていただきまず緒方でございます。東委員長さんを補佐しながら、皆さん方のお力添えもいただきながら運営をしていきたいと思っておりますので、御協力よろしくお願い申し上げまして、簡単ですが御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○東充美委員長 次に、執行部の幹部職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

また、審議員及び課長補佐さんにつきましては、お手元に配ります平成26年度主要事業及び新規事業説明資料の中の役職員職員名簿によって紹介にかえさせていただきます。

それでは、猿渡土木部長の方から、自己紹介をよろしく申し上げます。

（土木部長、総括審議員～住宅課長の順に自己紹介）

○東充美委員長 1年間このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、平成26年度主要事業等の説明に入りますが、質疑につきましては執行部の説明を求めた後に一括して受けたいと思っております。

また、本日の説明等を行われる際は、執行部の皆さんは着席のまま簡潔に行ってください。

それでは、猿渡土木部長から総括説明を行いまして、続いて担当課長から順次説明をお願いしたいと思います。

土木部長、総括説明をよろしく申し上げます。

○猿渡土木部長 まず、高病原性鳥インフルエンザについて御報告いたします。

4月13日の疑似患畜確認を受け、直ちに、知事を本部長とする対策本部を立ち上げ、①迅速な初動対応、②ウイルスの封じ込め、③監視体制の強化、④風評被害防止のための広報の4原則のもと、県庁一丸となって対応してまいりました。

また、初動の段階から、建設業協会を初め、市町村、農業団体、国の九州農政局や九州地方整備局、西日本高速道路株式会社のほか多くの機関に御協力をいただきました。さらに、自衛隊から部隊の派遣を得て、疑似患畜確認後72時間の期限内には、殺処分、埋却、汚染物質の処分、農場の消毒など、一連の防疫措置を完了することができました。

現時点では新たな発生はなく、ウイルスの封じ込めは順調と考えていますが、油断することなく、引き続き監視体制、消毒ポイントを継続し、万全の体制で臨んでまいります。

次に、平成26年度当初予算の概要について御説明いたします。

一般会計の予算額としましては、879億3,785万4,000円、対前年度比103.6%を計上しております。

特別会計につきましては、港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計及び流域下水道事業特別会計の3つの特別会計の合計で63億1,865万円、対前年度比82.7%を計上しております。

土木部の一般会計及び特別会計を合わせま

した予算総額は、942億5,650万4,000円を計上しており、対前年度比は101.9%となります。

次に、土木部の主な施策について御説明します。

まず、新4カ年戦略の重点的な展開についてですが、最初に、百年の礎を築くでは、九州の中央に位置する本県の地理的特性を踏まえ、引き続き、九州中央自動車道や南九州西回り自動車道、中九州横断道路、有明海沿岸道路(Ⅱ期)の幹線道路ネットワークの整備促進と大矢野バイパスや本渡道路など、熊本天草幹線道路の整備に取り組みます。また、これまで整備を進めてきたJR鹿児島本線の連続立体交差事業について、今年度末までに上熊本駅から熊本駅までの約6キロメートルのうち4キロメートルの高架化を完了させます。

次に、アジアとつながるでは、フードバレー構想の実現など県南地域の振興につなげるため、八代港の大型ガントリークレーンの整備に着手するとともに、都市計画道路南部幹線の整備に着手します。

次に、安心を実現するには、法改正により耐震診断を義務づけられた大規模建築物の耐震診断に対する助成制度を創設し、緊急かつ集中的に支援します。

最後に、活力をつくるでは、技術者、技能労働者の高齢化や若年入職者の減少などを抱える建設産業の振興策として、イメージアップ戦略や技術者等の研修や資格取得への財政支援などに積極的に取り組むこととしております。

次に、熊本広域大水害からの復旧・創造的復興の取り組みについて御説明いたします。

まず、白川改修事業に伴う熊本市工区の家屋移転では、対象家屋240戸中225戸の方々と契約しました。今年度は、残りの方々の了解をいただき、掘削などの河川改修を進めてまいります。黒川については、地区代表者や学

識経験者等を委員とする協議会等で、治水対策の方向性及び計画案に御了解いただきましたので、遊水地等の整備を進めてまいります。

また、阿蘇・菊池の土砂災害への対応については、災害関連緊急砂防事業17カ所で、早期完成を目指して全力で工事に取り組んでおり、全て梅雨入りまでの完成を目指して鋭意取り組んでおります。

さらに、砂防激甚災害対策特別緊急事業30カ所のうち、5カ所については平成26年度中に竣工予定です。

また、緊急避難道路の機能をあわせ持つ県道内牧坂梨線の整備などにも着実に取り組んでまいります。

以上が、平成26年度の土木部の主な施策でございます。

その他報告事項につきましては、発注標準の見直しほか3件を御報告させていただきます。

以上、総括的に御説明申し上げましたが、主要事業及び新規事業につきましては、各課長から説明いたしますので、よろしく願います。

今後とも、各事業の推進に積極的に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

○東充美委員長 長い時間立たせて済みませんでした。あとの課長さん方は、着座のままよろしくお願いいたします。最初ですから。途中で切ろうかと思ったけども。

○成富監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料としまして、平成26年度主要事業及び新規事業説明資料を準備しております。また、その他報告事項としまして4件の報告資料を準備しております。

なお、参考資料としまして、平成26年度公共事業等費用負担調書をお手元にお配りして

おりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

まず、平成26年度主要事業及び新規事業説明資料により御説明いたします。

資料の1ページから7ページまでは、平成26年度の土木部役付職員名簿でございます。各課の課長補佐以上の職員名簿と分掌事務を掲載しておりますので、後ほどごらんください。

8ページをお願いいたします。

土木部組織機構図でございます。本庁は3局13課、50班で事業を推進しております。

また、出先機関が、広域本部11機関、その他事務所が8機関であり、土木部関係職員は右下の表にありますとおり合計783名となっております。

9ページをお願いいたします。

広域本部関係の組織機構図でございます。

各地域振興局、土木部に置いておりました技術管理課の業務については、昨年度各広域本部の技術管理課に集約していました。

このため、今年度は各広域本部を除く各地域振興局の技術管理課については維持管理課と統合し、新たに維持管理調整課を設置しました。

次に、熊本広域大水害からの速やかな復旧・復興のため、阿蘇地域振興局土木部用地課に用地第3班を、熊本天草幹線道路の整備促進のため、天草広域本部土木部用地課に用地第2班を設置しております。

また、天草地域ダム建設事務所を廃止し、天草広域本部土木部工務第2課にダム班を設置しております。

次に10ページをお願いいたします。

平成26年度当初予算資料でございます。

土木部の当初予算総額は、最上段の右端の合計欄に記載しておりますとおり、942億5,650万4,000円で、対前年度比101.9%となっております。

その内訳としましては、左から一般会計の

普通建設事業につきましては、補助事業は487億1,188万3,000円、県単事業は174億5,688万1,000円、直轄事業は96億3,733万4,000円となっております。

次に災害復旧事業につきましては、補助事業が23億843万9,000円となっております。

投資的経費計としまして781億1,453万7,000円で、対前年度比104.5%となります。

次に消費的経費につきましては、98億2,331万7,000円で、対前年度比97.2%となっております。

一般会計計としまして879億3,785万4,000円で、対前年度比103.6%となります。

次に、その右の特別会計につきましては、港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計及び流域下水道事業特別会計の3つの特別会計の合計としまして、投資的経費は13億5,780万となっております。

また、その右側の消費的経費は49億6,085万となっております。

合わせまして、特別会計計ですが、63億1,865万円となります。

次に、11ページをお願いします。

平成26年度予算総括表でございます。

一般会計及び特別会計ごとに課ごとの本年度当初予算額、前年度当初予算額、比較増減額及び右側に本年度当初予算額の財源内訳を記載しております。

表の最下段の土木部合計の欄でございますが、国支出金が277億6,231万9,000円、地方債が385億5,880万円、その他が157億3,585万6,000円、一般財源が121億9,952万9,000円となっております。

以上が、土木部全体の予算額の状況でございます。

次に、12ページをお願いします。

監理課の主要事業及び新規事業でございます。

まず、1段目の建設産業総合支援事業でございますが、予算額は4,195万4,000円で、対

前年度比約1.9倍の予算を計上しております。この事業は、建設産業を取り巻く環境が厳しい中、新熊本県建設産業振興プラン・アクションプログラム(後期)に基づき、社会資本の整備、維持や地域の防災を支える建設産業の経営基盤強化を図るとともに、将来の担い手確保に総合的に取り組むものでございます。

今回は、新規の取り組みとして、(1)の建設産業イメージアップ戦略事業は、年2回、小・中学生向け広報紙の発行や学生向けの現場見学会の支援を行うものです。

(2)の建設産業若手技術者等育成支援事業は、若手の技術者や技能者の育成のため、建設業者等が従業員の資格取得や研修に要する費用の一部を助成するものです。

(3)の建設業災害対応金融支援事業は、災害時の支援活動を実施する建設業者へ、建設機械購入資金の利子の一部を助成するものです。

その他、(4)から(8)につきましては、継続事業として新分野進出、合併、経営相談に対する支援等です。

監理課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○久保用地対策課長 用地対策課でございます。

14ページをお願いいたします。

一昨年の広域大水害に伴う事業量増等に対応しまして、事業効果を早期に発現していくため、用地取得をできる限り加速化する必要がございます。そのための施策等の集合体として、昨年度末に熊本県用地取得加速化パッケージを策定しておりまして、今年度から本格的に運用してまいりますので、御説明申し上げます。

予算額は、全体で10億2,000万円余でございますが、全て各事業担当課の予算に計上しておりまして、用地対策課独自の予算ではご

ざいけません。

メニューとしては、事業概要に記載しております6項目でございます。平成26年度から新規に取り組むものには丸新のマークをつけさせていただいております。

(1)から(3)までは既に取り組んでいるものでございますが、まず用地取得マネジメントの活用は、ルート決定前など事業計画の検討段階から用地に係る調査を行い、できるだけ用地取得に伴う長期化のリスクを避けるため、供用開始を見据えまして計画的に用地取得を進めるものでございます。本年度は、白川激特事業などの24事業を対象に取り組みます。

次に、プラスワン運動は、もう1件交渉しようを合言葉に、用地職員の士気高揚を図り、粘り強い交渉により用地取得の推進を図ろうとするものでございます。

(3)の公共嘱託登記司法書士協会等への委託につきましては、用地取得の隘路となっている高度な登記案件、例えば所有者不明ですとか多数の相続人、土地現況と法務局の図面との相違するような案件につきまして、専門的知識を有する司法書士協会等への委託ができるようにしたものでございます。

(4)以降が新規でございますけれども、用地先行取得推進(道路5路線)につきまして、新規に着手する道路のバイパス事業を対象に、事業計画期間の前期に用地補償費を重点配分しまして、用地先行取得を推進するものでございます。例えば、7年後に開通を目指す場合は、事業期間前半の3年度から4年度までにかけて用地取得を完了できるよう、集中的に用地買収を行うものでございます。

(5)の用地補償説明業務の民間委託は、この(4)とセットでございまして、用地取得を進めるバイパス事業において、限られた職員数の中でさらなる用地取得の加速化を図るため、試行的にはございますけれども、用地補

償内容の説明業務を補償コンサルタントなどの民間に委託するものでございます。国や一部の県では、既に同様の取り組みが行われておりますが、本県でも効果が確認できれば、ほかの事業にも拡大していきたいと考えております。

最後に、(6)の用地交渉における情報通信端末の導入につきましては、用地交渉時における権利者への説明や情報提供用に、iPadのような携帯型の情報通信端末を配備しまして、事業計画や代替地の情報などをわかりやすく提供するなど、用地交渉における見える化を促進しようというものでございます。

さらなる用地取得の加速化に向けまして引き続き全力で取り組んでまいりますので、委員各位の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

用地対策課は、以上でございます。

○宮部道路整備課長 道路整備課でございます。

16ページをお願いいたします。

1段目の道路改築事業でございますが、国庫補助事業として24億700万円の予算を計上しております。これは、右の事業概要に記載しておりますとおり、地域高規格道路の整備を行う事業であり、熊本天草幹線道路として、国道266号の大矢野バイパス及び国道324号本渡道路の整備を行うこととしております。

次に2段目の、地域道路改築事業でございますが、社会資本整備総合交付金事業等の交付金事業でございます。予算額92億1,649万5,000円を計上しております。これは国道、県道の現道の拡幅や線型改良またはバイパスなどの整備を行う事業で、内訳としましては五木村振興として国道445号、国道が443号ほか17カ所、県道が堂園小森線ほか75カ所を予定しております。

次の3段目の道路計画調査費につきましては、国庫補助事業として予算額750万円を計上しております。これは地域高規格道路としての整備を検討すべき路線区間に関する調査を行うこととしております。

続きまして、4段目の単県道路改築事業ですが、予算額28億8,570万円を計上しております。これは県道の小規模な整備を行う事業であり、県道内牧坂梨線ほか92カ所の整備を予定しております。

最後に、5段目の橋梁補修事業でございますが、予算額22億5,800万円を計上しております。これは、既設の橋梁の耐震対策、耐力向上等の補修を行う事業でございます。国道が219号新小纏川橋ほか49カ所、県道が熊本益城大津線、空港大橋ほか75カ所で補修の計画をいたしております。

道路整備課は、以上でございます。

○高永道路保全課長 道路保全課でございます。

資料の18ページをお願いします。

まず、上段の道路災害防除事業でございますが、防災・減災を推進するため、道路のり面の落石対策などの災害防止対策工事を実施するものです。

事業概要欄の(1)から(3)に記載しております事業を、16億9,600万円余の予算で、国道18カ所、県道55カ所の危険箇所解消のための対策を予定しております。

中段の交通安全施設等整備事業につきましては、歩行者や自転車が安全で快適に利用できる歩道や交差点の整備などを実施するものです。

事業概要欄の(1)、(2)に記載しています事業を36億7,900万円余の予算で、国道31カ所、県道53カ所の整備を行う予定です。

下段の道路施設修繕事業についてですが、事業概要欄の(1)から(6)までの事業は、舗装の補修や道路の排水施設などを整備するもの

です。

(7)から(9)までの事業は、除草や除雪、道路パトロール及び施設修繕、街路樹の管理などを行うものです。

(10)の事業は、道路標識の更新や書きかえなどを行うものです。

次に(11)の事業は、主要観光ルートの沿道景観向上のため、眺望箇所などの整備を行うものでございます。

これらの事業予算としまして、88億3,600万円余を計上しております。

次に、19ページをお願いします。

ロード・クリーン・ボランティアにつきましては、ボランティア団体等が行う美化活動を支援するもので、活動に参加される方のボランティア活動保険や清掃用具などの支給を行っているところです。予算額は、326万円余を計上予定しております。

道路保全課は、以上でございます。

○松永都市計画課長 都市計画課です。

資料20ページをごらん願います。

まず、1段目の景観整備推進費として4,839万3,000円を計上しています。これは、景観法や景観条例等に基づきます景観指導や緑化景観形成活動の支援等を通じて良好な景観形成を図るため、緑化景観対策事業や民間施設緑化推進事業等を行うものです。

次に、総合都市交通体系調査費として1億300万円を計上しています。これは、熊本市圏における将来の総合的な都市交通計画を策定するためのパーソントリップ調査を行うものです。本年度は、今後の交通施策の方針となります都市交通マスタープランを策定することとしております。

次に、屋外広告物対策推進事業費として2,037万円を計上しています。これは、屋外広告物の許可事務や違反広告物の是正指導を行うものです。

次に、最下段の都市計画調査費として6,50

0万円を計上しています。これは、都市計画区域マスタープランの改定や都市計画及び用途地域に関する指針等の改定等を行うものです。

次に、21ページをごらん願います。

1段目の、連続立体交差事業費として34億7,000万円を計上しています。これは、JR鹿児島本線等連続立体交差事業で、高架化工事等を行うものです。今年度末に一般部の上下線4キロと、熊本駅の上り線2キロの高架切りかえを予定しているところです。

次に、街路事業費として6億9,964万1,000円を計上しています。これは、都市計画道路の整備を行うもので、荒尾市の荒尾海岸線の整備を行うものです。

次に、都市公園整備事業費として14億6,380万7,000円を計上しています。これは、鞠智城をPRする事業や都市公園の改修及び主要幹線道路の沿道景観の向上を図るものです。

都市計画課は、以上です。よろしく申し上げます。

○宮本下水環境課長 下水環境課でございます。

委員会資料の22ページをお願いいたします。

まず、1段目の、生活排水適正処理重点推進事業は、各家庭からの下水道などへの接続を促進するため、接続経費に助成制度を新設・拡充する市町村に対しまして、その額の2分の1を限度に助成を行うもので、2,500万円を計上いたしております。

2段目の、生活排水対策総合促進事業は、本県の生活排水対策のマスタープランとしております熊本生活排水処理構想2011を総合的に推進するため、県民などに対しまして普及啓発、市町村関係機関との連携会議などを行うもので、326万2,000円を計上いたしております。

3段目の浄化槽整備事業は、し尿と生活雑

排水をあわせて処理する合併処理浄化槽の設置に対しまして、県から市町村へ補助する事業で、2億5,562万円を計上いたしております。

浄化槽には、個人が設置・管理するものと市町村が設置・管理するものとがございますが、事業概要欄(1)は、個人が浄化槽を設置する場合の県費補助、(2)は、市町村設置事業に対しまして後年度交付金でございます。

(3)は、新規事業になりますが、個人が単独処理浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽に転換する場合の設置費用に対する補助額を県費で上乗せする事業でございます。

(4)も新規事業ですが、これは市町村設置型浄化槽の整備を促進するため、年間設置基数が国の助成基準に満たない市町村に対しまして県が独自に補助を行う事業であり、昨年までの期間限定のモデル事業として実施してきたものを一般事業化するものでございます。

4段目の、生活排水処理施設整備事業は、現有施設において合併処理浄化槽を整備するもので、9,171万3,000円を計上いたしております。

次の5段目の、農業集落排水事業と、23ページ1段目の漁業集落排水施設整備事業は、農業集落あるいは漁業集落において市町村が、し尿、生活雑排水を集合処理する施設を整備する事業で、農業集落関係で2億161万3,000円、漁業集落関係で4,325万円をそれぞれ計上いたしております。

23ページ2段目、3段目は、流域下水道事業特別会計でございます。

下水道の整備は原則として市町村事業でございますが、複数の市町村の下水処理を広域的に行うことが効率的な場合に、市町村の下水道で集めた下水の処理を県が集約して実施する事業が流域下水道事業でございます。本県では熊本北部を初め球磨川上流、八代北部

の3カ所で流域下水道事業を実施いたしております。これらの建設費及び維持管理費は特別会計で処理を行っております、建設事業費9億9,970万円、維持管理事業費13億7,482万3,000円をそれぞれ計上いたしております。

下水環境課は、以上でございます。

○持田河川課長 河川課でございます。

24ページをお願いいたします。

24ページから25ページ最上段にかけて記載をしております4事業は、国庫からの補助を受けて行う事業でございます。

まず、24ページ最上段の河川事業でございますが、こちらは一昨年の熊本広域大水害により甚大な被害が発生いたしました白川及び黒川の緊急的な河川改修を行う激甚災害対策特別緊急事業を含む河川改修事業などのハード対策と、あわせて河川の監視カメラなど情報収集するための基盤整備などのソフト対策を行うものでございます。本年度の予算は、合わせて101億7,962万5,000円でございます。

内容につきましては、事業概要欄をお願いいたします。

(1)の河川改修事業費は、白川ほか18カ所の改修を行います。

(2)が、白川、黒川の河川激甚災害対策特別緊急事業費でございます。

(3)が、都市基盤河川改修費、こちらは熊本市が行います健軍川ほか4カ所の河川事業への補助を行うものでございます。

次に中段の海岸事業でございますが、これは堤防や護岸などの海岸保全施設の整備を行うものでございます。予算額は、6億1,290万5,000円でございます。

内容につきましては、1の海岸高潮対策事業費は、本年度も昨年度に引き続き荒尾海岸の整備を行うものでございます。

(2)の、海岸堤防等老朽化対策緊急事業費

は、老朽化が進んでいます明治新田海岸ほか4カ所において、水門の改良や護岸の改良など機能の回復などを行う事業でございます。

次に、最下段の河川等災害関連事業ですが、白川ほか5カ所において、熊本広域大洪水により被災をした公共土木施設、こちらを原形復旧である災害復旧事業に改良を加えて復旧を行う事業です。予算は、17億8,386万1,000円でございます。

次に、25ページをお願いいたします。

最上段の堰堤改良事業ですが、こちらは26年度からの新規事業になります。これは、市房ダムの管理に必要な管理用のコンピューターや警報施設などダム管理施設の老朽化などによる故障等障害を避けるため、設備更新を行う事業でございます。本年度予算は、2億1,000万でございます。

その下をお願いいたします。

単県河川海岸事業は、県単独費で行います河川や海岸の整備事業及びその関連事業で、主要なものを記載しております。予算は、23億5,284万6,000円でございます。

事業概要につきまして、(1)の熊本広域大洪水復旧・復興事業から、(5)の津波高潮対策事業までの事業につきましては、地域の元氣臨時交付金を活用した事業になります。

(6)の単県河川改良費は、堤防の高さが不足するなど重要水防区間及び局部的にネックとなっております、そういった箇所の河川改良工事を実施するものでございます。

(7)の単県海岸保全費は、海岸施設の改良事業でございます。

(8)の単県特定構造物改築事業は、水門、排水機場など河川管理施設の長寿命化のための措置及び維持修繕を実施するものでございます。

(9)の単県河川環境整備費は、河川環境の再生及び景観向上のための自然環境の復元を実施するものでございます。

(10)の河川調査費は、河川整備計画などの

策定に要する費用でございます。

このページ最後の(11)の、単県河川海岸情報基盤整備事業費は、老朽化をした雨量計、水位計などの気象観測局の補修を行うものでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

(12)の河川外来種等緊急対策事業費は、ウォーターレタスなどの外来種の除去やコイヘルペスが発生した場合に早期の除去処分を行うための経費でございます。

河川課の主要事業は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○平山港湾課長 港湾課でございます。

28ページをお願いいたします。

港湾課では、新規及び主要事業として9項目を上げております。

まず1段目の港湾施設の建設、改良等を行う港湾改修事業の補助分として3事業12億584万4,000円を計上しております。

事業概要といたしましては、重要港湾改修事業では八代港及び熊本港において、また地方港湾改修事業では長洲港ほか2港において港湾施設の建設、改良を行うものです。

また港湾補修事業では、八代港ほか8港で岸壁、物揚げ場、浮き桟橋等の補修を行うものです。

次に2段目の、補助事業の採択とならない港湾改修事業の単独分として、7事業18億3,275万円を計上しております。

事業概要といたしましては、(1)単県港湾維持浚渫事業で、航路や泊地を維持するためのしゅんせつ等を長洲港ほか4港で実施します。

(2)単県港湾修築事業で、老朽化した港湾施設の緊急的な補修等を全県監理港湾で実施いたします。

(3)単県港湾環境整備事業費で、緑地の整備等を八代港及び牛深港で実施いたします。

(4) 港湾海辺空間創造事業で、緑地など海辺空間の環境整備を、三角港及び長洲港で実施します。

(5) 港湾利活用促進事業で、八代港においてクルーズ船寄港により利活用促進を図るため、観光バスの待機所やイベントスペース等の舗装など、寄港環境充実に向けた施設整備を実施いたします。

(6) 港湾・海岸整備事業で、津波高潮対策として堤防補強や水門改修等を佐敷港海岸ほか2カ所で実施いたします。

(7) 単県港湾海岸危機管理対策事業は、26年度新規事業であり、高潮対策のための開口部施設の補修等を長洲港海岸、水俣港海岸及び百貫港海岸で実施いたします。

次に3段目の港湾環境整備事業で、2事業1億5,600万円を計上しております。

(1) 港湾環境整備事業で、熊本港において海洋の環境保全のため、しゅんせつ土砂処分場の護岸整備等を実施します。

(2) 海域環境創造事業で、百貫港においてしゅんせつ土砂を覆砂の基盤材として利活用し、海域の水質、底質の改善及び生態系の回復を図るための事業を実施いたします。

次に、4段目の港湾調査費で1億300万円を計上しております。これは、港湾事業調査費により港湾施設及び港湾海岸施設の事業を円滑に行うための事前調査等を実施するものです。

29ページをお願いいたします。

1段目の、海岸高潮対策事業で1億2,350万円を計上しております。これは、津波、高潮発生時に備え、防波堤等既存の海岸保全施設の防災機能を確保するための改修等を行うもので、八代港海岸及び田浦港海岸で実施します。

次に、2段目の空港管理費で4億8,428万3,000円を計上しております。これは、天草空港の施設の管理運営や修繕等を行う経費のほか、天草空港機能向上事業により、老朽化

した無線設備機器等空港施設の整備や、天草空港が防災拠点としての機能を果たせるようエプロン舗装強化等を実施します。

次に、港湾整備事業特別会計において、施設管理費を5億1,767万3,000円を計上しております。これは、主に県管理港湾の管理運営及び修繕等に要する経費でございます。

次に、同じく港湾整備事業特別会計において、新規事業として県管理港湾施設整備事業費で1億円を計上しております。これは、八代港における物流拠点の機能向上を図るための荷役機械のガントリークレーンの基本設計を実施するものです。

最後に、臨海工業用地造成事業特別会計において、漁業振興費を5,000万円計上しております。これは、熊本港周辺海域における漁業の振興を図るため、覆砂等の漁場整備や稚魚放流等を行うための経費でございます。

港湾課は以上です。よろしくお願ひいたします。

○緒方砂防課長 砂防課でございます。

説明資料の30ページをごらんください。

まず、砂防事業でございます。予算額は、54億3,228万9,000円でございます。

この事業は、砂防指定地内の溪流において土砂災害を未然に防止するため、砂防堰堤等を実施するものでございます。

(1)の通常砂防事業では、坂谷川ほか12カ所を、(2)の火山砂防事業では岳本1ほか28カ所を、(3)の砂防激甚災害対策特別緊急事業は、平成24年に阿蘇地域で発生した土砂災害からの復旧・復興の一環として、再度災害を防止するため、平成25年度からおおむね3年で30カ所を実施するものでございます。2年目の本年度は、25カ所に取り組みます。

(4)の砂防設備等緊急改築事業は、既設の砂防堰堤等を補強し安全度の向上を図るものでございます。

次に、地すべり対策事業でございます。予

算額は、1億5,917万9,000円でございます。

この事業は、地すべり防止区域内において地すべりによる被害を防止、軽減するため、地下水排除工等を行うものでございます。

(1)の地すべり対策事業として、大地地区ほか2カ所を予定しております。

次に、急傾斜地等崩壊対策事業でございます。

予算額は、13億6,475万1,000円でございます。

この事業は、急傾斜地崩壊危険区域内において、崖崩れ等の急傾斜地の崩壊を防止するため、擁壁工等を実施するものでございます。急傾斜地崩壊対策事業として、北内潟のほか33カ所等を予定しております。

最後に、ソフト対策事業でございます。

予算額は、12億8,120万円でございます。

この事業は、土砂災害に対する警戒避難体制の整備強化を図るため、土砂災害警戒区域等の指定に必要な調査や、土砂災害関連情報の提供・更新、土砂災害警戒情報の運用後の検証等を行うものでございます。また、火山噴火警戒避難対策として、土石流監視システムの検証や火山噴火時の土砂災害被害を減殺するための砂防計画策定を進めてまいります。

砂防課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○田邊建築課長 建築課でございます。

資料の32ページをお願いいたします。

まず、1段目のくまもとアートポリス推進費でございますが、予算額は1,210万3,000円でございます。これは、コミッションナー制度による参加プロジェクトの推進や建築塾の開催等を通じて、人材育成や県民への啓発を進めていくものでございます。

次に、2段目のくまもとアートポリスアジア国際シンポジウムでございますが、予算額は299万7,000円でございます。これは、本年

度の新規事業といたしまして、海外へくまもとアートポリスの情報を発信するとともに、アジアから人を呼び込むためシンポジウムや国内外の大学対抗による公開設計コンペ等を行うものでございます。

次に、3段目のやさしさと夢あるまちづくり支援事業費でございますが、予算額は506万7,000円でございます。この事業は、民間建築物のユニバーサルデザインによる建築物の整備に対する補助等を行い、やさしいまちづくりを推進するものでございます。

次に、4段目の建築物防災対策推進事業でございますが、予算額は4,775万7,000円でございます。これは、(1)から(3)につきましては、継続事業として相談窓口の開設、研修会の開催等の普及啓発事業、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断助成等の予算を計上しております。

今回は、新規の取り組みとして、(4)の要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断助成に要する経費の予算を計上しております。これは、法改正に伴い耐震診断が義務づけられた大規模建築物等の耐震診断助成事業を市町村と連携して行うものでございます。

5段目の建築物環境性能構造促進事業でございますが、予算額は92万6,000円でございます。この事業は、熊本県建築物環境配慮制度及び低炭素建築物認定制度を的確に運用し、建築物の環境性能の向上及び都市の低炭素化の促進を図るものでございます。

最後に、次の33ページをお願いいたします。

民間建築物アスベスト緊急改修促進事業でございますが、予算額は5,180万1,000円でございます。この事業は、アスベスト除去等の促進や、おおむね1,000平米以上の建築物に加え、1,000平米未満の建築物についてもアスベストの実態把握や指導のためのデータ整備を行い、アスベスト改修を促進するものでございます。

建築課は以上でございます。よろしくお願
いいたします。

○深水営繕課長 営繕課です。

資料の34ページをごらんください。

県有施設保全改修費としまして、3億1,60
6万3,000円を計上しております。

内容は、総合庁舎等県有施設の維持修繕の
事業予算を、一元管理しているものです。限
られた予算の中で優先順位をつけ、計画的な
保全改修を行うことにより、施設の長寿命化
やライフサイクルコストの低減等、県有施設
の効率的な保全改修を実施するものです。

営繕課は以上です。よろしくお願いま
す。

○清水住宅課長 住宅課でございます。

36ページをお願いいたします。

まず、1段目の公営住宅ストック総合改善
事業費でございますが、予算額は8億9,529
万4,000円でございます。

これは、県営住宅ストックを有効活用する
ため、計画的な修繕や改善工事を行い、建物
の長寿命化を図るとともに、入居者の安全性
を確保するものでございます。

事業概要としましては、(1)は建物の長寿
命化等のために室内の段差解消や手すり設
置、外壁改修、屋根防水改修を行う経費、
(2)、(3)は居住性向上や安全性確保のため
に、給水やガスの設備改修を行う経費を計上
しております。

2段目の、高齢者向け優良賃貸住宅供給促
進事業費でございますが、予算額は1億8,57
1万円でございます。これは、高齢者向けに
バリアフリー化し、生活支援サービスを備え
た賃貸住宅を供給する民間事業者に対して助
成を行い、高齢者向け賃貸住宅の整備を促進
させるものです。

(1)は、住宅の家賃減額を支援する経費、
(2)は、住宅の整備を支援する経費、(3)は、

高齢者居住安定確保計画の改定を行う経費、
(4)は、専門家の事業運営アドバイスを受け
ることを支援する経費を計上しております。

住宅課は以上でございます。よろしくお願
いいたします。

○東充美委員長 以上で執行部の説明が終わ
りましたので、これから質疑を受けたいと思
います。ただいまの説明について、質疑はあ
りませんか。

○大西一史委員 はい、済みません。委員の
大西です。どうぞよろしくお願いいたします。久
しぶりの建設委員会なので、結構ちょっと的
外れな質問があるかもしれませんけれども、
お許しをいただきたいというふうに思いま
す。

それで、ちょっと全体として今いろいろ御
説明をいただいたところなんですが、ちょっ
と私が土木部関係でも特にちょっと気になっ
ているのが、いろんな既存の施設の老朽化の
対策ということが非常に、これからの大きな
県政の中でも課題になってくるだろうなとい
うふうに考えております。

今、住宅課のほうからは県営住宅あたりの
この長寿命化対策というようなこともありま
したけれども、この県のこういう建築だけ
ではなく、道路、橋梁、さまざまなものがある
と思うんですが、そういったものの老朽化の
全体像というんですかね、そういったものを
どういう形で把握しているのかという、その
全体のことをまずお聞きしたいというのが1
点目でございます。

それと2点目で、もう皆さん御承知だと思
いますけど、国土交通省の社会資本整備審議
会、これの道路分科会でも道路の老朽化対策
の本格実施に関する提言というものが先日出
されています。この中で、全体の道路ストッ
クの中で、例えば道路橋なんかでも、例えば
日本の橋梁の70%は市町村が管理する橋梁と

水道の長寿命化計画については、これは27年度までにつくる予定としてます。

あと、港湾の維持管理計画も今年度につくるようにしてますし、あと河川管理の施設関係も、これも今後つくるようにしてます。

以上でございます。

○大西一史委員 ということは、済みません委員長。今のそれぞれの5つの施設というか分野の部分というのは大体、おおむねこの2年ぐらいででき上がるというふうに考えていいんですかね。

○成富監理課長 大体2年をめどにつくる予定にしています。

○大西一史委員 わかりました。

やっぱりそういう全体的なそのメンテナンスの中で非常に、私は国の社会資本整備審議会の道路分科会のこの資料を読んで、かなりやっぱり危機感を強めて書いてあるんですね。これ、ごらんになっていると思いますけれども。やっぱりこれ見ても、もう今すぐ本格的なメンテナンスにかじを切らなければ、近い将来もう橋梁の崩落など人命や社会システムにかかわる致命的な事態を招く、それに警鐘を鳴らされているというまで、かなり強く踏み込んだ表現を書いていたので、非常にちょっと印象に残ったということです。やっぱ、そういう意識で県内の市町村の担当の皆さんも、それから県の土木部のほうも、やっぱりその意識とか危機感というのが共有されているかどうかというのは非常に大きいと思うんですね。これは、そういうやっぱりなかなか研修であるとか、それからそういう点検をするという定期的なチェックの体制を常にとっていないと、なかなかこれが認識が一致していくということはないというふうに思います。ですから、そういったものをぜひ本年度ちょっと進めていただいて、できれば

県民に少しわかりやすいような形で、このリスクがあるあるいは老朽化でかなり厳しい、メンテナンスを急がなければならないような橋梁というのがどこだろうとか、あるいは橋梁だけじゃなくて、その施設というのはどういうものがあるのかというのを、やっぱりある程度オープンにさせていただいて、県民にわかりやすい形で提示していただきたいなというふうに思うんですが、そういった考え方というのはないのかというのを、ちょっと聞かせてください。

○高永道路保全課長 道路保全課でございます。

市町村の施設につきましては、ストックの点検が、橋梁についてはかなりの市町村で終わっておりますけども、舗装とか防災、道路附属施設については、まだ点検がおくれている状況でございます。そういった市町村に対しては今後強かに指導してまいりますけども、先ほどお話にありました市町村の施設管理のあり方について、国と一緒にあって、実は道路のメンテナンス会議を立ち上げることを今、国と一緒に検討を進めているところです。第1回目の会議を、5月には催すことを今計画しております。国と連携して市町村の指導を、そういう会議を通じて図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○大西一史委員 今、5月にその道路メンテナンス会議をやるということで、これは県内の全市町村ということによろしいですか。

○高永道路保全課長 これから全市町村に呼びかける予定でございます。今その準備をしている状況です。

○大西一史委員 わかりました。

そこをお願いなんですけど、じゃ道路メン

テナンス会議の中でも、ぜひそういう現状の把握と、ある程度の、余り危機感をあおってはいけないんですが、老朽化をしているあるいはある程度年数がたっている施設というのはどういうものかというのは、やっぱり県民が把握しながら注意しておくということは、私はこれ全部予算的に全てクリアできる話じゃないもんですから、やっぱりそういったところをぜひこの道路メンテナンス会議をやられるのであれば、その辺も情報を集約していただいて、県である程度この辺はどういう形で発表すればいいのかということを整理しながら発表していただければ、県民の皆さん非常に私は役に立つというか有益な情報になるのではないかなというふうに思っております。ということで、それは要望しておきますので、またメンテナンス会議の結果あたりは6月議会で報告をしていただければというふうに思います。

以上です。

○山本秀久委員 私がちょっと聞きたいのは、コンサルタントの利用の仕方、どういうふうなコンサルタントにいろいろ頼みよるか、県外なのか県内なのか、その実態をちょっと報告してくれませんか。

○成富監理課長 はい。コンサル関係の発注状況でございますけども、大体、約8割は県内の業者に、件数、金額とも、2割が大体県外に。基本的に難しいというか、高度な技術を要するものについての2割について、今県外に件数とも金額とも出しているのが現状でございます。

以上です。

○山本秀久委員 その県外の2割たいね、それはどういう規模なの。

○成富監理課長 済みません、規模的に幾ら

以上というのは済みません、ここでは把握してませんので、後ほど資料を出させていただきたいと思います。

○山本秀久委員 これは工事の見積もりの仕方によっては、大きい部分を県外に回すわけ。

○成富監理課長 工事のその設計の金額に応じてではなく、その難易度に応じて県外を選んだり、規模も含めてですけれども。

以上でございます。

○山本秀久委員 規模が大きければね、その設計のコンサルタントの量も大きくなるわけだろう。

○成富監理課長 はい。

○山本秀久委員 そうしたときに私が意見を言うのは、県内の出張所を持っておるのか、それともただ窓口だけ置いているのか、そういう点。地元の県に対する一つの貢献度があつた会社なのか、そういう点を考慮しながら吟味しているのかということも聞きたいわけだ。

○成富監理課長 基本的に設計コンサルタントの指名におきましては、過去の実績、そういう業務をやったかどうかを基本的にやらせていただいて、その後、主たる営業所等がどこにあるかを判断しています。で、その難しい、県内にその実績がないようなときには九州管内ということで広げて指名をしている状況でございます。

以上です。

○山本秀久委員 私は今までコンサルタントで今ずっと考えてみたら、北署の警察とかいろんなあれがあつたんじゃないかな、何か。

何といったかな、あれは、今忘れちゃった。（「アートポリス」と呼ぶ者あり）ああ、アートポリス、ああいう問題が生まれてきておるわけだな。だから、それを反省のもとについて物事をやっているのかどうかということを知りたかったわけだ。あれは、ちょっとおかしかったんだ大体、アートポリスのやつは。傘さして風呂に行かないかん。みっともない。何か付随するような建物の設計でなかったりとかいろいろあったもんだから、そういう点で今コンサルタントの問題点はちょっと聞いておきたかったわけだ。そういうことはないわけだね、今。間違いのようなものは。吟味してやっているのかな。

○田邊建築課長 建築課でございます。

まずアートポリスについて御説明いたしますが、先ほど山本委員がおっしゃった北署につきましては、中央の建築士が……

○山本秀久委員 ちょっと聞こえぬ。

○田邊建築課長 北署につきましては中央のほうの建築設計事務所がやるという……

○山本秀久委員 耳が遠いからね、ちょっと大きい声でしゃべってくれ。

○田邊建築課長 はい。北署につきましては、中央の建築設計事務所がやっておりますが、最近のアートポリスで県有建築物といいますと、球磨工業高校の管理棟をつくっております。こちらのほうはプロポーザルで設計者選定を行っておりますが、その際に東京のほうの設計事務所とそれから地元の設計事務所JVを組んでの設計となっております。そういった考えを主に主体的な考え方でアートポリスの場合も進めております。

○山本秀久委員 割かし、こっちの地元の様

子が吟味されているわけだね。

○田邊建築課長 はい。地元の設計事務所を加えるというのは、そういった考え方によるものでございます。

○山本秀久委員 今ね、私は事業に対してはいろいろ地場産業育成というのが基本にあると思うんだ。その地場産業の育成をどうしても、どういうわけか、私も何回も見たことあるけども、一括してぽんとゼネコンに渡そうとする傾向があるわけだ。だから、その地元の業者の実態把握はよくやっているんでしょう、経営内容とかいろいろの、経営ね。ああいうのは地元で1億なら1億の工事をぽんと出すよりか、例えば地元で4つで割ったり5つで割れば、5,500万とか4,500万とかで区分けができるわけだね。そういう点で、ぽんと出そうとする傾向が多かったわけだ。だから、そういう点はやっぱり地元の育成でね、経営審査をしているんだから、あなたらの県庁では。だったら5,000万ぐらいの工事ではできる能力のある業者が何社かおれば、そういうので分けてやるような方法をとるべき問題もありやせんかという考え方があるわけだ。だから地場産業の育成というものは一貫してあなたたちが考えれば、一貫して1億なら1億ぽんと出したほうが安全性がある、心配がないというような頭があるからな。そうじゃないんだよ。地元でそれだけの5,000万なら5,000万の能力のある業者ならば割ってやってね。そうするとお互いに競い合っただけでね。そうするとお互いに競い合っただけでね。後のでき上がっても管理の状態が違ってくるわけだな、お互いに。そういう点を考慮して物事を考えてもらえんかという意味も私はあるわけだ。だから、そういう点を含んでね。

○東充美委員長 はい、答弁。

○猿渡土木部長 地場産業の育成という観点でございますが、せんだっての熊本広域大洪水におきましては、やっぱり地元の建設業はいち早く現場に着いて、そして活動してくれたという実態もあります。それからコンサルタントも、地元のコンサルタントはやっぱり現場に入って測量等をしていただいたというようにもございます。

そういう意味でやっぱり地場産業の育成というのは大変大事なことだと思っております。できる限り地場でできるものは地場に発注するという考え方でこれまでもやってきましたし今後もやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○山本秀久委員 今部長が答弁されたのは、それが本当だろうと思うんだ、私は。それが、ややもすればなくなっていることが多いわけだ、工事によって。それで、どうしても地元の業者で能力的にだめならジョイントを組んでやったり、そういうふうな方法も考えてくれんかという、そういうところの、ちょっとした回りくどいことをしないわけだ。だから、何でそういうふうにするんだというところで、はあというような状況だ。はあじゃ困るわけだ。だから、まず基本にね、何でも地場産業育成というのを基本に置いて物事の発注、吟味をして予算化してもらいたいというのが私の希望であるから、それだけ申し上げておきたいと思えます。よろしく願います。

○東充美委員長 今、山本委員の言葉を肝に銘じてほしいと思えます、部長以下ですね。願います。ほかに質疑はありますか。

○吉永和世委員 済みません、西回り自動車道ですね、本当いろいろ要望等も県の方々にしていただいて、ありがたいというふうに思っています。（「ありがたくないよ、これは」

と呼ぶ者あり）

水俣インターチェンジ供用開始年度はきょう発表された……（「ちょっと答弁の前に関連してよかかな」と呼ぶ者あり）

○東充美委員長 はい。

○山本秀久委員 今、吉永委員が言う西回り高速の問題は、これには俺は憤りを感じているものが1つあるわけだ。それは、私が54年にこの振興計画の過疎を、管内の中で西回り高速道の必要性を訴えた、僕は。54年ですよ。それから31年間かかっているわけだ。31年かかってやってきて、そして八代まできて、4車線と思ったんだ、私は。なぜかという、九州の大動脈ですよという意味で、私は西回り高速道の必要性というのは54年からやってきたわけだ。それがどういうわけか、八代でくるとひっくり返って2車線になってしまった。あれが4車線でできておれば、まだまだね、もう九州の大動脈は通じているわけですよ。そうすると、どれだけこの水俣、芦北問題、県南、熊本県にとってどれだけ波及効果が大きかったかということがあるわけだ。だから、そういう意味で今30年。そして芦北まできたのが31年かかっているわけだ。だから、そういうわけで今度は26年か7年にくると思ったことが、今30年という意味のことをどうしてかということじゃないんですか。

○吉永和世委員 これは発表されたのか……

○山本秀久委員 私は26年か7年と思っただけ。つけ加えて言ったけど、そういうことで援護して物を言っただけだ。

○東充美委員長 続きでしょう、まだ。よかですか。

○宮部道路整備課長 今、両委員が言われたとおり、この西回り自動車道は非常に重要な、熊本県としても重要な道路というふうに感じております。

そして先ほど吉永委員が言われました開通の話なんです、我々も先ほどこの委員会が始まる直前に、実は九地整のほうから電話がありました。で、西回り自動車道の津奈木から水俣までが平成30年に開通しますということの公表が、その時点ではされる予定というふうに聞いておりました。

○吉永和世委員 平成30年度。

○宮部道路整備課長 30年度です。30年度に開通予定ということで見通しを発表するということで聞いております。

以上でございます。

○吉永和世委員 政権交代する前は、平成27年度ぐらいに水俣にという話があったんですけど、ちょっと政権交代して若干延びてしまったというのがあるんですが、発表された以上、本当にありがたいというふうに思います。もう30年度には開通するという形でもう工事が進んでいくということになると思うので、ぜひまた県のほうもぜひお力添えいただきたい。（「付随して言っていていいですか」と呼ぶ者あり）

○東充美委員長 はい、どうぞ。

○山本秀久委員 私は一応その問題は、さっき言ったように、そういう幹線道路だということで54年から言い続けたのが、ようやく31年かかって芦北にきた。そうじゃないんだ。本当は、あれが何で曲がったかということが、私が腑に落ちないんだ。あれが本当に4車線が来ておれば、私は前にも言ったように、県南の八代に拠点都市の指定までせいと

言ったくらい人間ですよ。九州の中心であるのは熊本だと、熊本には副都心がないじゃないかと。九州の中心でありながら副都心を持たないという県はおかしいじゃないかと、よそは副都心を持っているじゃないかと、熊本は中心だろうかと。それなのに拠点都市を八代に20万都市をつくれというのが私の構想だったわけだ、20万都市を。それを都市の指定もそこに持ってこいということも、私は大分前に言ったことがある。そうすることによって4車線が来れば、あの曲がった道路がどれだけの金をかかって曲がったかということ、4車線が我々のほうに来ておれば半分以下ですよ、予算が。そんときに天草・八代大橋をかけろという構想がそこに入っておったわけだ。何もかんもそういう点の県の対応の仕方、見方が違ってくるんだから、こういうふうにぎくしゃくぎくしゃくになってしまって、今熊本の副都心というのは八代がもうでき上がっておるわけだ。天草大橋もかかっておるわけだ。あのころは500～600億でかかったんだ。それが全部あなたたちが通ってみて、その道路を通ってみてどうですか。どれだけの金がかかっておるか、橋梁とトンネルだけだよ。これが一番金食うんだよ。その実態を黙って見ておったというところに、俺は腹が立って。だから私はその後、1回も陳情したことないんだ、西回り高速道の陳情に行ってくれ、早期完成で。行かぬと俺は。俺が一人対抗するて、文句言うて。言う素材をつくっておかなきゃ、今、本当は政権奪回する前だったら大体80億からの予算がつきよったんだ。民主党になってから削られてしまった。本当は26年にできるはずだったんだ。そういう実態なんですよ。そこは一応覚えとってください。それだけは言うておく。つけ加えておく。

○吉永和世委員 はい、ありがとうございました。

○東充美委員長 答弁よかですか。

○山本秀久委員 要る。

○宮部道路整備課長 今、山本委員が言われたことは、もう肝に銘じてこれから頑張っていきたいと思っています。

そして平成30年の開通に向けても、またその先につきましても、熊本県としましては国交省のほうに、できる限り早く、早期に開通してくれということをお願いしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○吉永和世委員 話変えます。阪神淡路大震災で、港湾の話ですけれど、耐震岸壁というのが、そういうのが結構注目された部分ですけど、あのころまだ熊本には耐震岸壁はたしかなかったと思います。で、候補地として、熊本、八代、本渡、この3港だったと思いますが、まだ整備されてないという状況でたしかあったと思うんですけども、その後その耐震岸壁というその考え方、今は八代港とかは整備されているんで、その中でも耐震というのたぶん入っているんだろうなというふうに思うんですけど、そこら辺の整備状況というのは今、現状はどうなっているのかというのを、ちょっと教えていただきたい。

○平山港湾課長 耐震岸壁の件でございますけど、今お話がありました八代港に耐震岸壁、マイナス10岸のところでございます。現在その耐震岸壁の対応については、現在まだ着手はしておりません。

その八代港について今未着手の理由でございますけど、耐震岸壁のいろいろな検討をしている中で、構造上の検討をいたしました。その中で、多額の工事費、約60億円必要になるというちょっと検討結果が出まして、補助

事業での採択が非常に厳しい状況にございまして、現在未着手というところでございます。

○吉永和世委員 それを今後整備していくという考え方はあるわけですね。

○平山港湾課長 耐震岸壁の整備の必要性というのは、昨今の状況から非常に県としても必要という認識をしております。ただ、整備手法、工法等の検討をこれから詰めていって対応していきたいというところで考えております。

○吉永和世委員 もう結構年数たっているんですね。必要なものは必要として、しっかりとやっぱり整備していかないといけないのかなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

それともう1つ、現場代理人の緩和。3年ぐらい前からもう着手しているんですかね。何年前からですかね。市とか町とかと連携して、現場代理人の緩和という形でやるという、あれは何年前からやっているんですかね。

○成富監理課長 吉永委員から質問がありました件につきましては、一応市町村との兼任緩和を県の工事で認めたのは去年度です。去年度から認めまして、それで市町村もかなり県との現場代理人の緩和をしてきましたんで、ただ水俣・芦北地域の市町村は県との兼任ができる状態になっています。

以上でございます。

○吉永和世委員 あったですか。

○成富監理課長 はい。

○吉永和世委員 本当ですか。

○成富監理課長 はい。

○吉永和世委員 去年やったときは、まだやってませんとかいう話だったんで、そういう話も知りませんという話だったので、ああ、それはちょっと何かおかしかなのもあつたつばってん。そういうふうになっているんだったらいいですけど、県下全域で今推進している状況という形でいいんですか。

○成富監理課長 はい。それで各市町村にも県との兼任緩和を認めるように今努力しているところで、全ての市町村はまだ県との兼任を認めている状況じゃないもんで、そこはまた引き続きやっていきたいと思えます。

○吉永和世委員 全体の何割ぐらい。

○成富監理課長 6割から7割ぐらいにとどまっていると思えます。

○吉永和世委員 わかりました。

○東充美委員長 ほかに質疑はありませんか。

○大西一史委員 先ほど部長の説明にも少しありました、河川課にちょっとお尋ねします。

白川改修事業ですね、これの熊本市工区の家屋の移転ということで、非常に大変な事業を随分急いで進めてこられたというふうに思います。これ240戸中225戸が契約済みで、残りあと15戸が残っているということなんですけど、これの現状というんですかね、どんな状況なのか少し聞かせていただきたいのと、要は、だからどのくらいをめどに、これは相手方がある話だから余り細かいことまで言えない部分もあるかもしれませんが、言え

る範囲で大体どういう、例えば事業全体にやっぱり納得されてないとか、そういうことがあるのかどうなのかということも含めて、ちょっと聞かせていただきたい。

見通しとして、これはやっぱり相当時間的にやっぱり限られた中でやらなければならない事業であるはずですから、やっぱりその辺の緊迫性も必要だというふうに思うんですが、その辺どんな状況か、ちょっと聞かせて。

○久保用地対策課長 熊本広域大水害の白川の部分の用地交渉状況をお尋ねでございますけども、実際240戸のうち今225戸を契約まで至ったということで、残り15戸につきましては既に金額は13戸についても提示が済みしております、中身とか代替地の搜索等については今協議を進めているところでございます。ただ、建物だけじゃございませんで、白川の一帯には農用地もございまして、筆数ベースでいきますと657筆必要なんですけれども、そのうち契約済みは466ということでございまして、執行率といいますか取得率に関しましては7割というような状況でございます。当然、建物移転のほうが時間がかかりますので、最初にそちらのほうに用地交渉のほうを重点的に行っていたというところがございまして、今から更地のところを取得していくというところがございます。激特事業でございますので、最低5年、6年そのくらいの期間のうちに工事までという状況でございますので、用地の取得も非常にスピードアップを図っておりますけれども、なかなか用地交渉については最後に残られる方についてはいろんな御事情、御意見等あって難しくなっていくというところがございます。そこ付近もにらみながら、土地収用法の適用とかにつきましても現在、県と九地整のほうと始めているような状況でございます。

以上でございます。

○持田河川課長 工事のほうから少し状況のほうを。

24に大水害が起こりまして、その年の11月に激特事業の採択になりまして、用地のほうを先行しなければならぬというのは、今用地課長のほうから申し上げたとおりです。

白川につきましては、ショートカットをやる龍田陳内4丁目のところですね、こちらのほうがほぼ99%ぐらい契約をいただいて、今移転が進んでいるというところですので、激特事業のその24を入れますと、ことしが3年目になりますので、いよいよ本格的にそういった掘削とか法線を変える工事、こういったものに今年度から着手をしていくと。あと用地の進捗事情にあわせて、そういった龍田陳内4丁目から上流のほうに向かって工事のほうを進めていきたいと、今そういった予定で考えているところです。

○大西一史委員 ということは、ある程度その激特事業、これは期間のうちにはほぼそういう形での着手というか、ある程度もうめどが立つという形でいいんですかね、認識としては。

○持田河川課長 はい、用地の進捗状況からいけば、当初予定をしていたものよりも早いという印象も工事サイドのほうで持っておりますので、激特ですから国のほうの予算もこれ確実につきますので、それを有効に使いながら、今のところ進捗としては順調に来ているのかなと、そういうふうに思っています。

○大西一史委員 いずれにしても、これは用地のかなり難しい部分も、特にどんだんどんだん最後のほうに残っていくと難しい部分かなり出てくると思うんです。やっぱり事業に対して納得をきちっとしていただけるようなやっぱり説明というのは、丁寧な説明はし

っかりしていかないと、収用法に基づいたいろんな措置をされるにしても、やはりいろんな禍根を残すようなことがないようにしていただかないといかぬかなというふうに思っております。これは、やっぱりそういった協力、理解なしにはやっぱりなし得ない事業でありますので、その辺現場としては大変だろうと思いますけれども、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと、それで迅速にやっぱり治水の安全度を高めていただきたいということを、お願いしておきます。

以上です。

○東充美委員長 よろしいですか。

○大西一史委員 はい。

○久保用地対策課長 今の大西委員の御発言もっともございまして、基本的にまず地域の安全・安心というものをつくらうとしている事業でございすけども、一人一人の地権者の方には丁寧当たっておりまして、その中で基本的に御了解いただければいいなという気持ちでは進めております。

ただし、最後に残るところにおきましては、なかなか御理解を得られないというところもございすので、手続は手続で並行してという形で考えております。

○大西一史委員 結構です。

○東充美委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○東充美委員長 ほかに質疑なしと認めます。なければ、これで質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。執行部から報告の申し出が4件あっております。まず報告について執行部の説明を求めた後、一括して質

疑を受けたいと思います。

それでは、関係課長から説明をお願いいたします。

○成富監理課長 報告事項の1をお願いいたします。

発注標準の見直しです。発注標準につきましては、平成25年6月から平成26年4月まで、下の表で見ていただくとわかりますように、A1とA2の境5,000万円を7,000万円に、A2とBの境1,000万円を1,500万円に、この4月まで10カ月間ということで暫定的に引き上げておりました。これにつきましては、基本的には平成23年の6月の姿に戻したいと考えております。ただし、平成23年以降の現場管理費の改定、労務、資機材単価の上昇及び平成26年4月の消費税率の改正を踏まえ、基準額を10%引き上げてほしいというふうには思っております。

理由としましては、平成26年度においても熊本広域大水害からの復旧・復興、経済対策予算の円滑かつ適正な執行を図る必要があること。

ポツの2つ目ですけれども、平成26年度は前年度に比べ県全体の公共事業の執行予算ベースが減少すること、また特定地域に偏ってくるので、こういう措置をとりたいというふうに思っています。この措置につきましては、5月1日から運用基準の見直しをやりたいというふうに考えております。

2ページ目ですけれども、これにあわせて土木一式工事のみならず、格付業種であります建築一式工事、舗装、電気及び管工事につきましても、それぞれ発注請負対象金額を10%引き上げた上で5月から運用することとしておりますので、よろしく申し上げます。

監理課からは以上です。

○高永道路保全課長 報告事項2でございます。

3月24日に開催されました、瀬目トンネル検討委員会と地盤検討委員会の合同委員会の開催結果について、御報告いたします。

まず、瀬目トンネルの概要とこれまでの経緯を御説明いたします。3ページの位置図及び写真をごらんください。

瀬目トンネルの所在地は、球磨郡五木村瀬目地内です。川辺川ダム事業により、国道445号のつけかえ道路として、平成7年に完成し平成8年3月に供用を開始した延長695メートルのトンネルです。供用開始から約4年半が経過しました平成12年10月に覆工コンクリートの剥離が確認されたことから、変位観測等のモニタリングを開始するとともに支保工を設置するなどの応急対策を実施しております。平成17年度に瀬目トンネル検討委員会と地盤検討委員会を設置し、変状の原因究明と対応方針などを検討してまいりました。その後モニタリング調査結果のデータが蓄積されたことや、依然として変状が継続していることから、昨年7月の両委員会の審議を経て、先月24日の合同委員会で、1ページ3、(1)に記載の①モニタリング調査結果、②監視体制及び迂回路、③地質調査結果、④これまでに実施してきた対策とその効果、⑤抜本的対策の評価の5項目について審議され、意見が取りまとめられたところです。その内容は、(2)委員会の取りまとめ概要に記載のとおりです。

今後の対応としまして、委員会の取りまとめ内容を踏まえ庁内で議論し、方針を決定してまいります。

なお、トンネルの変状は地すべりによる被災であることから、4月22日に国に対し災害報告を行ったことをあわせて御報告いたします。

以上、道路保全課からの報告を終わります。

○持田河川課長 河川課でございます。

報告事項の3をお願いします。路木ダム裁判についての報告になります。

まず、1の訴訟の概要ですが、県営路木ダム事業に係る公金支出差止等請求事件でございます。平成21年8月13日に提訴されたものでございます。

まず、原告からの請求内容を御説明いたしますが、①ですが、被告熊本県知事は、違法な支出により損害を与えた熊本県知事に損害を賠償するよう請求せよというものでございます。

②は、違法である路木ダム建設のための一切の公金の支出をしてはならないというものでございます。

次に、その下の主な争点でございますが、これにつきましては、まず①が治水、利水及び環境について違法性の有無、それと②が、知事の故意または過失の有無についてということになります。

その下、2が判決の言い渡しでございますが、2月の28日にありました熊本地方裁判所の判決の内容です。中段の枠囲みの中に、主文の抜粋を記載しております。

この中の(2)は、第一審結審日の平成25年1月20日までに支出をいたしました路木ダム建設事業についての、原告の訴えは認められないというものです。

その下、(3)こちらにつきましては、本判決が確定をした日以降の路木ダム建設事業に関しての公金支出を差しとめるという内容でございます。

(4)につきましては、その他原告の請求を棄却する、つまり認められないというものでございます。

なお、枠囲みの下の米印ですが、第一審判決の理由といたしまして、利水と環境について、こちらは県の主張が認められましたが、治水面で重大な事実誤認があるとして、知事の裁量権を逸脱、乱用したもので違法であるとの判断でありました。

3が判決後の対応ですが、県は3月13日に控訴をいたしました。これは知事としては、路木ダムは治水、利水、財政、環境の観点から全庁的に検証した上で決断した事業であるということ、それから再評価や議会の承認も得て進めてきたもので、判決に承服することはできず、上級審の判決を仰ぐのが適切かつ正しい選択であると考えたからでございます。

なお、控訴状提出から50日以内に控訴理由書を提出する必要があるため、現在この理由書を作成中でございます。

以上でございます。

次に、報告事項の4をごらんいただけますか。

川辺川ダムに関する最近の状況について、御報告いたします。

ダムによらない治水を検討する場の目的といたしまして、川辺川ダム以外の治水対策の現実的な手法を検討し、出席者内で認識を共有するというものでございます。

その下にメンバーを書いておりますが、国は九州地方整備局長、県は知事、そして球磨川流域の12の市町村長で構成をすることになっております。

その下に本会議、幹事会とございますが、これら会議の開催状況といたしまして、知事や首長等で構成をする本会議はこれまで9回開催されております。

また幹事会ですが、これは下に米印で書いておりますが、部長や副首長等の実務レベルで個別対策の問題点や効果点をより綿密に把握しながら機動的に議論するものでございますが、こちらについては今まで5回開催されております。

ちょっと説明が順が逆になりますが、1枚めくっていただきますと、3ページ目に別紙と書いた図がありますが、こちらをごらん願えますでしょうか。

この図は、これまでこのダムによらない治

水を検討する場で検討してきました対策の内容や位置を示したものでございます。凶中、赤それから緑で囲ったものがありますが、赤枠で囲ったものが直ちに実施する対策というもので、現在対策を進めている事業です。

また緑枠で囲ったものが、追加して実施する対策案で、これまでの会議で今後取り組むことが必要であるとされている事業でございます。

では申しわけありませんが1ページに戻っていただきまして、中ほどの点線で囲んだところをごらんください。これは先ほど見ていただいた凶の対策全てを実施した場合、それに対応する既往の洪水規模とそれに相当する年超過確率、つまり安全度ですね、こちらを示したものです。人吉市の人吉地点、ここには球磨村の渡地点も含まれますが、既往4位の洪水とそれから同程度の流量規模が流下可能となり、これを年超過確率、安全度であらわしますと5分の1から10分の1となります。同じく球磨村の大野、八代の横石地点は記載のとおりでございます。

なお、この年超過確率を全国の直轄河川の規模と比べますと、その規模は大体20分の1から70分の1の範囲となっておりますので、昨日の会議においてもこれについて国から説明をしたところでございます。

次に、昨日開催されました10回会議の概要を御説明いたします。

概要が一番下の枠囲みですが、まず会議では、国・県からこれまで検討した対策案を説明して、その後意見交換を行いました。

会議概要ですが、流域市町村長から現対策案を早急に実施するよう求める意見や、治水安全度を不安視する意見等が出されました。これに対して県は、流域市町村が取り組む防災、減災ソフト対策に対する財政支援策を提示するとともに、国に対しましては河川整備計画を策定するまでの間も、先ほどの緑の追加して実施する対策について可能な限り着手

するよう要望してまいりました。

国においては、その下の丸ですが、この要望に対して前向きに対応するという考えを示されました。

最後に、国・県でこの会議で出された流域市町村長の意見を踏まえ、今後対応を検討した上、次回の会議開催に向けて調整を行うことといたしました。

ただいま御説明しました市町村長それから知事、九州地方整備局長の発言要旨は2ページに記載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○東充美委員長 以上で報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○大西一史委員 川辺川のダムによらない治水を検討する場ということで、まあ本当に久しぶりに親会議というのが開かれたということで、これは私も報道でしかきょうはよく概要がわかりませんが、今少し説明があったので大体の流れというのはわかりましたけれども、やっぱりここまで2年7カ月やっぱり時間を要してしまったということは一番何だったんですかね、理由は。

○持田河川課長 ダムによらない現実的な手法を検討するというので、国・県が、これは河川管理者になりますけども、いろんな対策を出して行って、前回の会議、2年7カ月前に、大体今回提出対策と同じような対策ができ上がりました。一部、違うところもありますけれども。ただ、それに対して、やはりもう少し安全性が高いほうがいいというような意見も出されましたので、そこで今申し上げた幹事会というものをつくりまして、個別個別の問題について機動的に議論していきま

しょうと。それを河川管理者と首長さんの間でボールをやりとりする形で、5回開催をいたしました。その結果、先ほどの緑で枠囲みをしている追加施設対策ですね、こういうのを検討してまいりましたので、そういうのを丁寧に御説明しながらやってまいりましたので、申しわけありませんが少し時間がかかってしまったと、そういう状況でございます。

○大西一史委員 時間がかかったはいいんですが、時間がかかった上に、きのうの報道を見てますと、結論は出なかったと。まあ持ち越しというようなことなんですけども、これはやっぱり私もその幹事会とか、総務常任委員会にいましたので、いろいろ報告はダム対策課のほうから受けていまして、ある程度やっぱりこれは親会議をきちっと早めに開いてやるべきだということは再三申し上げてきて、やっぱり流域の生命、財産を預かる首長がやっぱりそこら辺をきちっと判断をする会議でないとやはり、実務者ではある程度の積み上げはできると思うんです、いろんなアイデアも出ると思うし、それは尊重すべきだというふうに思うんですが、最終的ないろんな判断をする中で、そういった親会議を早急に開くという必要性があると。で、今各その流域市町村長さんの御発言が今報告ありまして、見てましてもやはりかなりまだまだ差があるというふうに思われます。それで、これやっぱり詰めるためにまた幹事会を開くということではなく、これは親会議でやっていくというようなふうになるという見通しなんでしょうかね。その辺が、今後の見通しというのがちょっとよく私も見えないところがあるので、その辺をちょっと教えていただきたいんですけれども。

○持田河川課長 昨日の会議では、直接首長さんからはいろんな御意見をいただきまして、いろんな意見がございました。低い安全

度で不安であるというのもありますし、今の対策を早急にやってほしいという対策、それからちょっと観点が変わって、破堤をしないためには堤防の適切なメンテとか修繕が必要なので、それをやってほしいと、ソフト対策も重要だというような意見が出ました。それを持ち帰って国・県でいろんな調整をしながらまた会議を開くわけなんですけど、この会議の目的の認識の共有を図るためには、今後、幹事会をやったほうがいいのか、それとも昨日は親会議で意見をもらいましたので、また直接親会議に返したほうがいいのか、それも含めて今後国のほうと調整を図ってまいりたいと考えておりますので、ただ人吉の市長さんからは、次回の開会の日時もちゃんとロードマップ的という話もありまして、知事もその後、早く開催したいなというようなこともマスコミには言っておりましたので、なるべく早く次の親会になるのか幹事会になるのかというのはまだはっきりはわかりませんが、開催をして認識の共有を図っていききたいというふうに考えております。

○大西一史委員 まあ、これなかなかそれぞれ首長さんたちの御意見、まあ発言要旨を見る限りですけれども、全部聞いたわけじゃないですけれども、かなりやっぱりまだまだ温度差があるということで、なかなかこれを一つの方向に持っていくというのは時間がかかるのではないかなというふうに思いますが、知事が白紙撤回を表明、発言をされてからもう5年以上が経過するわけですよ。それで慎重な検討をしなければいけないのは本当にそのとおりなんだけれども、やはりこの時間的な緊迫性と知事は常々言っておられる中で、やっぱりこれからそれをまとめ上げていくという意味では、知事の本当に手腕が私にかかっているというふうに思うんですね。だから、当然相手もある、関係市町村も多い、国も県もそれぞれみんなが頭の中を一緒にし

ていかなければならないという状況だから、なかなか来月すぐやりますという話には多分ならないとは思うんだけど、しかし、これは2年数カ月というのは非常に、幾ら何でも時間的緊迫性がなさ過ぎるというふうに私は思います。ですから、その辺はやっと親会議が開かれて、いろんな課題も今出てきたところですから、ぜひ次の会議、幹事会よりも私は親会議を早急にまた開いていくべきではないかなというふうに思いますので、その辺についてよく執行部でも検討して、国と調整しながらやっていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。これ以上言っても多分答弁はなかなか、持田課長もかなりやせておられるのでかなり、この辺で厳しい状況かなと思いますが、ちょっと頑張っていたきたいということをお願いします。

○東充美委員長 ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○東充美委員長 ないですか。なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他で何か委員の先生方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○東充美委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして第2回建設常任委員会を閉会いたします。どうもお疲れでした。

午後3時17分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長